

JRCA 2015年第6回理事会 議題(案)

2016年2月4日(木) / 文京シビックセンター3階A会議室 18時00分より

出席者: 長瀬、中原、佐藤、中島、河野、高桑、西井、足立、
冨田、染宮、齊藤、米谷、橋本、川口、山本、原、伊藤

1: 主催者意見交換会の報告

盛況のうちに終了したことが報告された。

2: 予算執行状況の確認

予算執行状況表が事務局より提出され、確認された。

3: 総会に向けた検討項目

予算未執行項目がいくつか見受けられ、是正を検討することとなった。

次回理事会までに、事務局まで活動報告、方針および予算を提出することとなった。

4月13日(水)に総会および理事会を開催することとなった。

4: ガイドブックについて

内容と使用目的を再確認した。

5: MSJの協力依頼について

第1戦の翌週に当たるため、協力が難しい旨、返答をすることとなった。

6: JRCA全体の活動方針および活動の在り方について

事務局より、これまでJRCAはラリー振興のため、プロモーション活動を一つの柱として活動してきた。その効果もあり、新たなメディアが取材に来たり、テレビ放映もされるようになった。ここでJRCAのプロモーション活動は、一定の目的は達したものと思われ、そこで、JRCA誕生の原点に戻り、選手、主催者、メディアなどの連携をスムーズなものにする活動に切り替えてはどうか、との案が出された。これを受け、今後、新規活動方針および活動方法を検討していくこととなった。

これに伴い、役員人事に関して、会長および事務局は留任となった。

7: その他

・メディアの登録用紙の統一書式のなかに、ドローンの使用有無を書くこととなった。これに伴い、ドローンの使用ガイドラインを、主催者と協力して作成することとなった。

・取材したメディアが掲載媒体を送ってこないケースが多い。そこで今年からはメディア受付の際、昨年の送付実績をチェックするよう主催者に呼びかけることとなった。

・広告、特に映像に関し、各主催者とも管理費等を集金してはどうかという案が出た。また、特別規則書に「肖像権は主催者に帰属する」という一文を入れてはどうかとの案も出た。

今後多数のメディアが取材に来た際、主催者は自分の権利をしっかりと守っていかなければならないケースが出てくるのが予想される。放映権というのは、主催者が売れる唯一の権

利と言っていいもの。参加者に対しては、誓約書に一文を入れるのがいい。ひな形を制作し、主催者間で検討してはどうか、との案が出た。インカーに関しても、主催者意見交換会では、クラッシュシーンを公開されて迷惑を受けたケースも報告されている。そうしたことを防ぐためにも、検討が必要な課題と言える。またレースの例から、一般ギャラリー向けに、公式プログラムに観客に関する肖像権関連の一文入れてはどうかとの案が出された。

- ・参加申込書の送付に関し、プリントアウトして郵送するのではなく、メール添付にて送付するよう啓蒙してもらえないか、との依頼があった。

- ・メディア申請料を取ってはどうか、という案が出た。メディアポイントを作るためには相当の労力を要しており、その対価としての申請料は正当ではないか。もしくは保険料として徴収し、オフィシャル保険に加入させるというのはいかがでしょうか。

8：次回理事会開催予定

3月24日（木）開催となった。